



主屋ザシキ内部

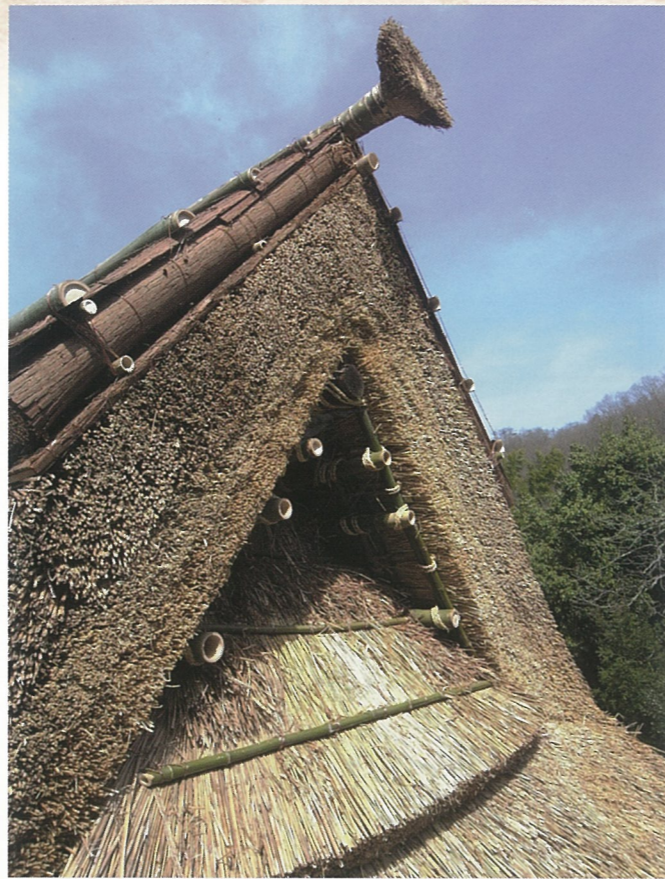
建物の特徴

接客空間であるザシキは、杉の面皮柱を用いていわゆる数奇屋風としつつも、内法には長押を廻して格式を保つなど、趣向を凝らした造りとなっています。縁を介して望む南庭もすばらしい景観となっています。一方、土間の上部には太い小屋梁が五重に組まれていて、大変見応えがあります。

また、背面に建つ土蔵は、入口が主屋内の板間に面していて、いわゆる内蔵形式となっています。農家でありながらこのような内蔵をもっているのは、この地方では珍しいと言えます。



黄昏の主屋を南庭から望む



見学などのお問い合わせ

三次市教育委員会 文化と学びの課文化学習係 電話 (0824) 62-6191



OKUKE JYŪTAKU (the Oku Family Residence)

an Important Cultural Property designated by the National Government

広島県三次市吉舎町敷地

重要文化財 奥家住宅

奥家の歴史

奥家住宅は、^{みよししきまち}三次市吉舎町に所在する民家です。当家所蔵文書によれば、奥家は丹波国の武士の出自で、天正年間の頃、この地方に移り住んだのが初代とされています。いくつか居を移した後、宝永年間に現在地に屋敷を構えました。屋号を「岡垣内」とし、江戸時代末期にはこの地の庄屋を務めていました。

文化財としての指定

奥家住宅は、中国地方山間部における上層農家の希少な遺例として価値があると認められ、昭和53年に主屋が重要文化財に指定されました。さらに、平成28年には土蔵と土地が追加指定されました。

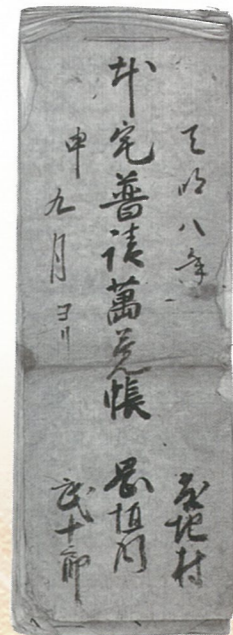
奥家の建物

主屋は、奥家所蔵文書『本宅普請萬覚帳』(附指定)及び形式・技法から、天明8年(1788)に建てられたことが分かっています。正面を南向きとし、西側に土間、東側に部屋を前後に三室ずつ設けた居室部と、背面に建つ土蔵との間を繋ぐ台所部からなります。

屋根は、居室部が入母屋造の茅葺、台所部は両下造(居室部と土蔵に挟まれた切妻造)の棧瓦葺としています。

土蔵は、奥家所蔵文書『普請覚日記』及び棟札から、文化9年(1812)の建築であることが分かっています。土蔵造、2階建てで、屋根は切妻造の棧瓦葺としています。

このほかにも、敷地内には明治時代前期に遡ると考えられる附属建物が建ち並んでいます。



「本宅普請萬覚帳」(附指定) 天明8年(1788)

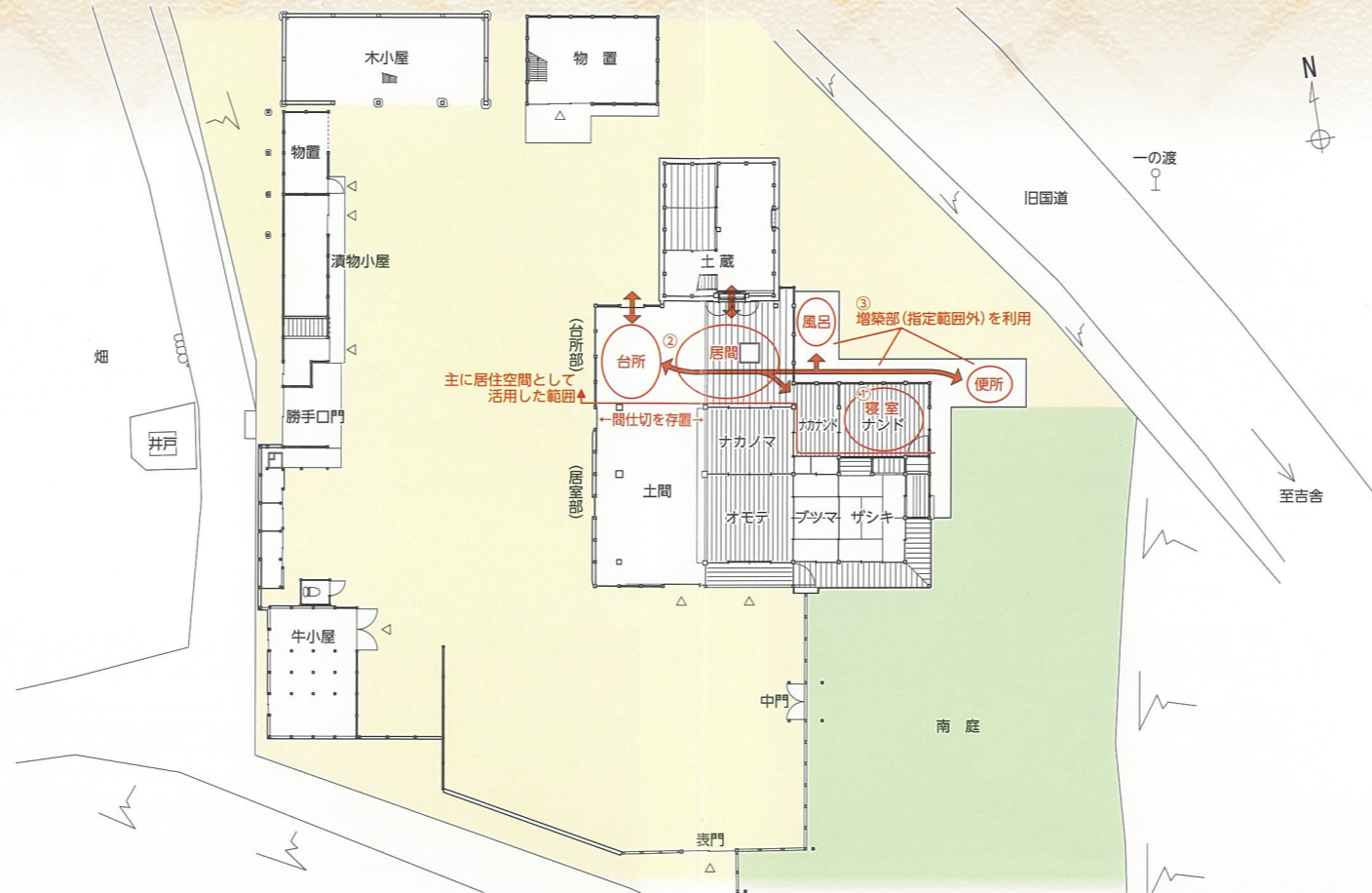
平成の保存修理

主屋は、それまでの経年劣化による破損を是正するため、平成19年8月から同22年3月にかけて、保存修理工事を実施しました。

工事は半解体修理を基本方針とし、健全な柱、梁等の軸部材や、天井の一部を残しつつ修理をしていきました。工事中は文化財修理技術者が常駐し、様々な調査を並行して行いながら、奥家の歴史的な移り変わりを紐解いていきました。その結果、建てられてから現在に至るまでの変遷がほぼ明らかとなり、現状変更の許可を得て、土蔵の建築に伴い建物としての形態が最も整ったと考えられる文化年間の姿に復原することとなりました。

ただし、主屋は修理後も住まいとして使用する予定でしたので、一部で復原を見合わせたほか、生活に必要な設備などの整備を合わせて行いました。さらに、工事中に実施された構造診断の結果に基づき、地震や台風に対する安全性を確保するため、一部土壁の小舞を構造用合板張に置き換えるなどの構造補強も行いました。

この工事によって、奥家住宅は江戸時代の姿によみがえっただけでなく、現代的な生活ができる住宅としての機能も整えられました。文化財としての制約があるなかで、どのような整備を行ったのか、次にご紹介します。



住むための活用整備

平成の保存修理工事では、現代住宅における環境には及ばないものの、「快適な暮らし」ができる文化財を目標に、文化庁ほか関係各機関との協議を重ねながら、その整備方法を検討しました。

その結果、主な居住空間を背面側にまとめることを大方針とし、さらに、①ナンドを主寝室とすること、②台所部を居間とし、その西面に台所を整えること、③背面の増築部(指定範囲外)を利用して水回りを整えること、この三つの事項を踏まえながら、生活空間を整えました。それぞれの事項における主な実施内容は、以下の通りです。

- ①ナンドの天井は明治時代のものですが、寝室としての利用を考慮して、これを残しました。また、北壁の一部に窓を仮設したほか、天井及び床下に断熱材を敷き込みました。
- ②台所部の西側半分は、居室部から連続する土間でしたが、ここに床組を仮設して台所設備などを整えました。
- ③背面増築部に風呂と便所を設け、行き来するための出入口を台所部東面の壁に設けました。

このほか、復原するとオモテ・ナカノマと土間との境は開放となりますが、居室としての利用を考慮して、建具を整備しました。同様に、本来は板敷きのままとする各部屋に畳を仮設しました。



修理工事中の主屋 軸部材を補修しているところ



修理工事中の主屋 土間上の梁組み



修理工事中の主屋 茅葺きを施工しているところ



竣工した主屋内部 土間に仮設した台所設備